

2018 年度「ハート相談センター」活動報告書

1. **活動期間** 2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日
2. **活動目的** ハンセン病回復者の社会復帰・社会生活支援及び家族支援
3. **活動内容**
 - ① 当センターでの電話相談
 - ② 個別支援ソーシャルワーク
 - ③ 見守り支援
 - ④ 退所者の会・その他関連集会等への参加・協力
 - ⑤ 啓発活動
4. **活動日**

電話相談	水・金	の午後 2:00～5:00 (祝祭日を除く)
個別支援		随時
見守り支援		月 1 度の電話などによる安否確認
5. **担当者** 日本ソーシャルワーカー連盟 (旧社会福祉専門職団体協議会) に所属する専門ソーシャルワーカー 44 名で構成。
利用者 (回復者) の地域別個別支援, 見守り支援を行っているソーシャルワーカーは 32 名いる。

青森 1 名	宮城 1 名	東京 13 名	千葉 2 名	神奈川 3 名
茨城 1 名	静岡 3 名	愛知 1 名	大阪 1 名	広島 3 名
福岡 1 名	長崎 1 名	熊本 1 名	沖縄 2 名	

ハート相談センターは、ハンセン病回復者の支援活動として療養所から退所して地域で生活されている方、および療養所で生活されている方と、そのご家族を対象とし、生活上の問題や疑問を、専門のソーシャルワーカーと一緒に考え、解決するために情報提供や具体的支援を行っている。

17 年前に日本ソーシャルワーカー連盟 (旧社会福祉専門職団体協議会) の事業として「ハンセン病回復者及び家族支援センター」を開設し、プライバシー保護を最重要と位置づけ、利用者との信頼関係を構築することに力点を置いて活動を行ってきた。その後、社会福祉法人ふれあい福祉協会の相談事業として活動を介してから 6 年目となる。「ハンセン」という言葉を使用することに抵抗があった退所者の方々が名づけ親となって、名称を「ハート相談センター」に改めて現在に至っている。

当センターの活動は、日本ソーシャルワーカー連盟及びふれあい福祉協会が共催する運営会議 月一度の定例会において、活動内容を報告しその時々の問題や課題について協議・検討し決定している。

2018 年度は、静岡と長崎から新しい相談員を迎え、計 32 名で活動を行ってきた。相談内容の特徴としては、ハンセン病後遺症を抱えながら他疾病診療への支援、沖縄在住の回復者やハンセン病回復者のご家族の新規相談が複数あったことである。

6. 活動実績

- ① 当センターでの電話相談
当センターは電話相談窓口を定期開設し、広く全国から相談を受ける体制にある。
- ②, ③ 個別支援及び見守り支援ソーシャルワーク

個別支援は、支援を希望又は必要とする回復者に対し、随時面接・自宅訪問・役所・病院などへの同行訪問など実施して、社会生活を継続するための支援を行う。対象者は首都圏在住の方の他全国各地からの相談に応じ、個別支援が必要な際は、その地域の活動に賛同し協力を得られるソーシャルワーカーに依頼し、継続的支援を行っている。本年度は、63名（新規3名、死亡1名、うち見守り支援のみ10名）に対し個別支援及び見守り支援を行った。なお、2018年度までの利用者総合計は67名となっている。

2018年度も前年度に引き続き、退所者給与金届や2か月に1回の届出書はがきの出し忘れの相談などから、給与金の代行業務を継続した。

相談件数

2018年度は、相談実数はわずかに減少するも相談総数は増加した。訪問件数は前年度と比べて変わらないものの面談、電話、文書とも増加している。電話やメールなどの方法で連絡を密にとるといった状況が窺える。

相談センター・個別支援での方法別相談件数（相談実数、総数前年比較含む）

年度	相談実数		相談総数		訪問	面接	電話	文書
	2017	2018	2017	2018	2018	2018	2018	2018
① 相談センター	28	23	109	54	-	-	41	13
② 個別支援	61	63	1015	1278	232	331	607	340
合計	89	86	1124	1332	232	331	648	353

(*)相談センターで受けた相談が個別支援に移行した場合、実数はダブルカウントされる。

内容別相談件数 合計 675 件

相談内容	2018 年度
(1) 医療・保健（病院・医師の紹介、受診援助）・・・	194
(2) 介護保険（申請、認定調査立会い、介護支援専門員の紹介など）	25
(3) 介護保険以外の社会保障制度の活用（身体障害者手帳・年金・社会保険、税金・退所者給与金等の代行支援を含む）	25
(4) 住宅・生活（住宅・家賃、年金・社会保険、税金、冠婚葬祭・慣習）	162
(5) 人権擁護（成年後見法など）	18
(6) 家族（家族の病気・介護・家族への本病告知）	59
(7) 社会参加・文化活動（会合参加・付き添いなど）	117
(8) その他	61
(9) 見守り（相談センターからの電話）	14

訪問活動先集計 320 件

訪問先	2018	%	訪問先	2018	%
本人が指定する訪問先（自宅・その他）	162	50.6	地域包括支援センター・介護サービス事業所	0	0.0
役所の各種窓口	36	11.3	介護・療養施設	6	1.9
療養所	18	5.6	家族が指定する訪問先	2	0.7
病院	35	10.9	大会・講演会会場	20	6.3

診療所	30	9.3	その他	11	3.4
訪問看護ステーション	0	0.0	合計	320	100

④ 退所者の会・その他関連集会への参加・協力

- 1) 退所者の会「あおばの会」(東日本)に延べ36名の相談員が参加した。回復者との親睦、問題の共有、情報交換、出張相談などを目的に毎回参加している。あおばの会では、「医療介護」「家族訴訟」「近況報告」などその時々で話し合いの機会を持った。また、同会の運営面においても会計担当者の退会から要請があり、相談部会がサポートしている。
- 2) 2018年5月19日(土)から20日(日)まで開催されたハンセン市民学会 in 沖縄に参加に際した(東京より3名を派遣)。また、その後の交流旅行会をコーディネートし、退所者の同行介助を行った。
- 3) 6月22日(金)、厚労省とのハンセン病問題対策協議会、慰霊祭などに参加、回復者と問題を共有し理解を深めた(3名が参加)。
- 4) 昨年と同様に退所者給与金の現況届のお知らせに、ハート相談センターの紹介文(写真入り)を同封した。その結果、新規のご相談が6件あった。
- 5) 研修部会が中心になり、2月24日(日)に全国担当者会議(全国規模で相談を受けるための情報交換の機会)を開催した。今回は「ハンセン病回復者支援センターの活動について」というテーマで同センターの加藤氏に講義いただいた(参加者人数34名 内訳 全国の担当者24名、退所者7名、ご家族1名、関係者4名)
- 6) 地域コーディネートとして、2月1日(金)に東京から2名の相談員を派遣し、沖縄愛楽園をめぐるヒアリング、意見交換、園内視察をおこなった。また、沖縄県ソーシャルワーカー協議会に出席し、沖縄県医療ソーシャルワーカー協会、沖縄県社会福祉士会、沖縄ソーシャルワーカー協会、沖縄県精神保健福祉士協会のそれぞれの担当者と医療体制の整備について情報共有と話し合いを行った。

⑤ 啓発活動(いずれも啓発部会にて実施)

- ・神奈川県の人権フェスタ(12/8~9)についてはパネル展示に協力した。
- ・10月25日東洋大学でハンセン病回復者の講演会を企画し、開催した。退所者が講師として参加し、同行支援を含めて2名の相談員が参加した。大学からは130名の学生が参加した。
- ・11月22日には、文京学院大学にて啓発活動を行った。

7. 家族訴訟について

2018年3月から始まったハンセン病家族訴訟について、家族の証言を傍聴するため、当事者および支援者との交流などを目的として、予算計上の申し入れをJFSWハンセン病委員会に行い、6名の相談員を現地に派遣した。